

平成26年1月31日

消費税の引き上げに伴う旅客運賃の改定申請について

高尾登山電鉄株式会社

高尾登山電鉄株式会社(本社:東京都八王子市高尾町、社長 大野彰)では、本日1月31日(金)関東運輸局長あてに鉄道事業の旅客運賃変更認可申請を行いました。

1. 申請理由

2014年4月1日から消費税率5%から8%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、運賃に消費税率引き上げ相当分を転嫁させていただくため、このたび 関東運輸局長に鉄道事業の旅客運賃変更認可申請をいたしました。

2. 主な申請内容

(1) 申請する運賃

＜添付資料1＞のとおり

普通旅客運賃、定期旅客運賃、団体旅客運賃とも従来どおり10円単位で申請しております。

(2) 改定率

平均2.808%

(3) 定期旅客運賃割引率

①通勤 70.1%(現行70.0%)

②通学 85.1%(現行85.0%)

(4) 改定率一覧

定期外	通勤	合計
2.808%	2.859%	2.808%

※詳細については＜添付資料2＞旅客運輸収入表のとおり

3. その他

各駅にポスターを掲出するほか、ホームページ等にてわかりやすいご案内に努めます。高尾山エコーリフトの旅客運賃については、本申請の認可後に改定の届出をする予定です。

また、この資料は八王子市役所内記者クラブに本日お届けいたしました。

お問合せ先	高尾登山電鉄株式会社 総務部 経理課 電話 042-661-4151 問合せ時間 8:30～16:30
-------	--

<添付資料1>

1. 普通旅客運賃 (単位:円)

		現行	申請
大人	片道	470	480
	往復	900	930
小児	片道	230	240
	往復	450	460

2. 定期旅客運賃
通勤定期 (単位:円)

		現行	申請
大人	1か月	8,100	8,330
	3か月	23,090	23,740
	6か月	43,740	44,990
小児	1か月	4,050	4,170
	3か月	11,550	11,870
	6か月	21,870	22,500

通学定期 (単位:円)

		現行	申請
大人	1か月	4,050	4,170
	3か月	11,550	11,890
	6か月	21,870	22,520
小児	1か月	2,030	2,090
	3か月	5,790	5,950
	6か月	10,970	11,260

3. 団体旅客運賃
①普通団体乗車券 (単位:円)

		現行	申請
大人 25名以上	片道	420	430
	往復	800	810
大人100名以上	片道	400	410
	往復	750	760
小児 25名以上	片道	210	220
	往復	400	410
小児100名以上	片道	200	210
	往復	380	390

②学生団体乗車券 (単位:円)

		現行	申請
大人 25名以上	片道	400	410
	往復	750	760
大人100名以上	片道	370	380
	往復	710	720
小児 25名以上	片道	200	210
	往復	380	390
小児100名以上	片道	190	200
	往復	360	370

< 添付資料2 >

旅客運輸収入表

(単位: 千円、%)

旅客運輸収入	現 行		改 定	増 減	
	(A)	(消費税抜き)		増収額 (C=B-A)	増収率% (C/A×100)
定期外	584,491	556,658	600,901	16,410	2.808
定 期	1,994	1,899	2,051	57	2.859
合 計	586,485	558,557	602,952	16,467	2.808